

市民課窓口へのキャッシュレス決済サービスの導入について

現金の取扱いを減少させ、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するとともに多種多様な決済手段に対応するため、市民課窓口にキャッシュレス決済サービスを導入します。

1. キャッシュレス決済サービス導入日

令和3年10月1日（金）

2. 利用できるキャッシュレス決済（28種類）

電子マネー（交通系IC<9種類>、楽天Edy、WAON、nanaco、iD、QUICPay）（14種）

クレジットカード（VISA、Master、JCB、AmericanExpress、DinersClub、銀聯）（6種）

二次元コード決済（LINEPay、d払い、PayPay、メルペイ、auPAY、Alipay、WeChat Pay、銀聯QR）（8種）

3. キャッシュレス決済対応可能なもの

市民課窓口にて取り扱うすべての支払い

- 各種証明書等の手数料
- 市図の購入
- ナンバープレート紛失料 等

4. その他

現金との併用、電子マネーのチャージは不可